

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 6月19日
【会社名】	日本鑄造株式会社
【英訳名】	NIPPON CHUZO K. K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鷲尾 勝
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市川崎区白石町 2 番 1 号
【電話番号】	044(322)3751 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 池田 憲英
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市川崎区白石町 2 番 1 号
【電話番号】	044(322)3751 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 池田 憲英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

平成29年6月16日開催の当社第95回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月16日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金1円50銭

第2号議案 株式併合の件

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式について、10株につき1株の割合で併合を行う。

第3号議案 定款一部変更の件

株式併合を実施し、株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を減少させるため、現行定款第6条（発行可能株式総数）を変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するために現行定款第8条（単元株式数）の変更を行う。また、本変更は、株式併合の効力発生日に効力を発生するよう定款の附則にその旨の規定の新設を行う。

第4号議案 取締役3名選任の件

取締役として、蛭名一樹、家村剛、及び今井祥隆を選任する。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役を退任する山田正二に対し、在任中の功労に報いるため退職慰労金を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	33,497	566	0	（注）1	可決 96.51%
第2号議案	33,546	517	0	（注）2	可決 96.65%
第3号議案	33,525	538	0	（注）2	可決 96.59%
第4号議案				（注）3	
蛭名 一樹	33,270	793	0		可決 95.85%
家村 剛	33,287	776	0		可決 95.90%
今井 祥隆	33,925	138	0		可決 97.74%
第5号議案	32,787	1,276	0	（注）1	可決 94.46%

（注）1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以 上